

令和7年高取町議会第4回定例会会議録

招集年月日 令和7年12月8日（月曜日）
招集の場所 高取町議会議場
開閉会日時及び宣言
開会 令和7年12月8日 午前10時00分
閉会 令和7年12月12日 午前10時18分

出席議員（8名）

1	番	西川侑壱	君
2	番	谷本吉巳	君
3	番	野口勝也	君
4	番	松本圭司	君
5	番	森川彰久	君
6	番	新澤良文	君
7	番	森下明	君
8	番	新澤明美	君

欠席議員（0名）

なし

会議録署名議員

1	番	西川侑壱	君
2	番	谷本吉巳	君
8	番	新澤明美	君

職務のため出席した者

議	会	事	務	局	前	田	広	子
書				記	辻		真	佑

説明のため出席した者の職・氏名

町		長	中	川	裕	介	君	
副	町	長	芦	高	龍	也	君	
教	育	長	關	口	純	司	君	
総	括	参	中	野	奉	則	君	
総	務	課	長	新	田	靖	幸	
総	合	政	策	課	長	前	田	繁
税	務	課	長	森	山	昌	則	
住	民	課	長	榊	井	貞	男	
福	祉	課	長	植	山	みか	子	
ま	ち	づ	く	り	課	長	岸	本
事	業	課	長	森	本		修	
会	計	管	理	者	福	若	佐	智
教	育	次	長	石	尾	宗	将	

議事日程

令和 7年12月 8日 午前10時00分 開議

- 1 会期の決定
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 町長招集挨拶
- 4 同第 1 号 高取町公平委員会委員の選任について
- 5 同第 2 号 高取町農業委員会委員の任命について
- 6 議第 1 号 令和7年度高取町一般会計補正予算（第5号）
- 7 議第 2 号 令和7年度高取町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 8 議第 3 号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 9 議第 4 号 高取町の特別職の職員で常勤のものものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 10 議第 5 号 高取町土砂等の搬入に関する条例の一部改正について
- 11 議第 6 号 高取町太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 12 議第 7 号 高取町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 13 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開会

○議長（森下明君） 皆さんおはようございます。ただ今から令和7年高取町議会第4回定例会を開会いたします。議員各位におかれましては、議会運営にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本会議に上程なります案件といたしまして、同意案件2件、議決案件7件、並びに一般質問をお受けいたしますので、慎重なるご審議をお願いし、議員各位、並びに理事者、管理職の皆さまのご協力をお願い申し上げます。

ただ今の出席議員は、8名中8名でございます。よって、本会議は成立いたします。

○議長（森下明君） 日程第1 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、去る11月21日の議会運営委員会におきまして、本日12月8日から12月12日までの5日間と決定いたしておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起る〕

○議長（森下明君） 異議なしとの声あり。異議なしと認めます。

したがって、本会期は本日から12月12日までの5日間と決定いたしました。

○議長（森下明君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第114条の規定により、8番 新澤議員、1番 西川議員、2番 谷本議員の3名を指名いたします。よろしく願い申し上げます。

○議長（森下明君） それでは、日程第3 議会招集のご挨拶を中川町長よりお受けいたします。中川町長。ご登壇願います。

〔町長 中川裕介君 登壇〕

○町長（中川裕介君） おはようございます。令和7年第4回定例会開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は第4回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、全員のご出席を賜り誠にありがとうございます。また、日頃から議員活動を通じまして、町の発展、町民の暮らしの向上に多大なるご尽力をいただいております。

りますことに敬意と感謝申し上げます。さて、本定例会でご審議いただく案件は、高取町公平委員会委員の選任、令和7年度一般会計補正予算など、同意案件2件、議決案件7件、全部で9件でございます。慎重にご審議の上、ご議決、ご承認いただきますようお願い申し上げます。第4回定例会開会にあたっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森下明君） ありがとうございます。

ここで暫時休憩をいたしまして、全員協議会を開催したいと思います。議員各位におかれましては、2階集会室へお集まりくださいますようお願いいたします。暫時休憩。

午前10時04分 休憩

午前10時23分 再開

○議長（森下明君） 再開をいたします。

それでは、日程第4 同第1号 高取町公平委員会委員の選任についてから、日程第12 議第7号 高取町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてまでを一括上程とし、これより提案理由の説明を求めます。

それでは、日程第4 同第1号 高取町公平委員会委員の選任について及び日程第5 同第2号 高取町農業委員会委員の任命についての提案理由説明をお受けいたします。中川町長。ご登壇願います。

〔町長 中川裕介君 登壇〕

○町長（中川裕介君） 同第1号 高取町公平委員会委員の選任について、ご提案をさせていただきます。

高取町公平委員会につきまして、現在公平委員を務めていただいております藪内利一氏が、本年12月26日をもって任期満了となりますので、同氏を再任させていただきますたくご提案を申し上げます。

藪内氏の経歴を簡単に申し上げますと、昭和50年3月に大学を卒業後、奈良県警察本部に警察官として採用され、要職を歴任されたのち、平成23年7月に退職されました。本町の公平委員は令和3年4月1日から務めていただいております。藪内氏は人格が高潔で地方自治の本旨及び民主的で能率な事務の処理に理解があり、かつ人事行政に関し見識を有する方でありますので、公平委員として適任であると考えております。

以上、議員各位のご賛同を賜りますよう何卒どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、同第2号 高取町農業委員会委員の任命についてでございます。ご提案を申し上げます。農業委員の谷口好則氏が令和7年8月8日付けで退任をされました。その後任を任命する必要があるため、議会の同意を求めるものでございます。任命の同意を求める方は関本光昭様でございます。関本氏は農業に関する見識を有し、農業委員会の所管に属する事項に関して、その職務を適切に行うことができる方でございます。農業委員として適任であると考えております。

以上、議員各位のご賛同を賜りますよう何卒どうぞよろしくお願いいたします。
以上でございます。

○議長（森下明君） ありがとうございます。

次に、日程第6 議第1号 令和7年度高取町一般会計補正予算（第5号）から、日程第12 議第7号 高取町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてまでの提案理由説明をお受けいたします。芦高副町長。ご登壇願います。

〔副町長 芦高龍也君 登壇〕

○副町長（芦高龍也君） 本定例会に上程いたします議案の提案理由説明について、ご説明を申し上げます。

案件は、議決案件が7件でございます。なお、別途配付いたしております第4回定例会提案理由説明資料に各議案の概要をまとめておりますので、ご覧ください。また、議案の詳細につきましては、後日、各委員会において、担当課長からご説明いたします。

日程6 議第1号 令和7年度高取町一般会計補正予算（第5号）についてでございます。今般、補正予算を編成すべき必要が生じたので、補正予算（第5号）により、歳入歳出予算の補正を行いたいと考えております。まず、補正予算額として、歳入歳出それぞれ1億2,960万1,000円を増額するものです。歳入の補正は、お手元資料の財源内訳に記載のとおりです。

次に、繰越明許費の補正についてです。今回、繰越明許費の補正におきましては、資料記載のとおり、小・中学校体育館空調設備整備事業、9,650万円を翌年度に繰越しし、実施したいと考えております。

次に、地方債の補正についてです。こちらにつきましても資料記載のとおり、教育設備整備事業債、9,650万円を増額するものでございます。なお、補正後

の一般会計予算総額は、46億8,590万2,000円となります。補正予算の内容につきましては、お手元資料記載のとおりでございます。

次に、日程7 議第2号 令和7年度高取町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。今般、補正予算を編成すべき必要が生じたので、補正予算（第1号）により、歳入歳出予算の補正を行いたいと考えております。まず、補正予算額として、歳入歳出それぞれ41万3,000円を増額するものでございます。歳入の補正は、お手元資料の財源内訳に記載のとおりでございます。これにより、補正後の国民健康保険特別会計予算総額は、8億5,710万8,000円となります。補正予算の内容につきましては、お手元資料の記載のとおりでございます。

次に、日程8 議第3号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてでございます。令和7年度人事院勧告等に基づき、お手元資料記載の6条例の一部改正を行うものです。

次に、日程9 議第4号 高取町の特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部改正についてでございます。教育委員会事務局職員による不適正な業務執行等について、職員を監督する立場の責任として教育長の給料を一部減額するため、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、日程10 議第5号 高取町土砂等の搬入に関する条例の一部改正についてでございます。町内における土砂等の搬入について適正な規制を行うため、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、日程11 議第6号 高取町太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。町内における大規模な太陽光発電設備の設置を規制するため、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、日程12 議第7号 高取町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてでございます。子ども・子育て支援法等の一部改正に伴い、令和8年度から乳児等通園支援事業を実施するにあたり、運営等の基準を定める必要があるため、新たに条例制定を行うものです。

以上が上程案件の概要、提案理由説明でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（森下明君） ありがとうございました。

次に、日程第4 同第1号 高取町公平委員会委員の選任についてを議題といた

します。議案の朗読を求めます。新田総務課長。

- 総務課長（新田靖幸君） 同第1号 高取町公平委員会委員の選任について。次の者を高取町公平委員会の委員に選任したいので、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第9条の2第2項の規定により議会の同意を求める。令和7年12月8日提出。高取町長 中川裕介。

記 藪内利一。以上でございます。

- 議長（森下明君） 本案は人事案件でございますので、質疑・討論は省略させていただきます。

それでは、上程となっております本案を原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

- 議長（森下明君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

-
- 議長（森下明君） 次に、日程第5 同第2号 高取町農業委員会委員の任命についてを議題といたします。議案の朗読を求めます。新田総務課長。

- 総務課長（新田靖幸君） 同第2号 高取町農業委員会委員の任命について。次の者を高取町農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条の規定により議会の同意を求める。令和7年12月8日提出。高取町長 中川裕介。

記 関本光昭。以上でございます。

- 議長（森下明君） 本案は人事案件でございますので、質疑・討論は省略させていただきます。

それでは、上程となっております本案を原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

- 議長（森下明君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

-
- 議長（森下明君） それでは、議第1号及び議第2号については、予算委員会に。議第3号については、総務経済建設委員会に。議第4号から議第7号については、教育厚生委員会に付託することにいたします。

各委員会及び明日以降の日程を局長より報告されます。前田局長。

○事務局長（前田広子君） 報告いたします。予算委員会は、12月9日、午前10時から。総務経済建設委員会は、12月10日、午前10時から。教育厚生委員会は、12月11日、午前10時から、本会議閉会は、12月12日、午前10時からでございます。以上でございます。

○議長（森下明君） 以上のとおりでございます。各委員会におかれましては、慎重なるご審議をお願いいたします。なお、12月12日の本会議におきまして、各委員長報告をお受けしますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（森下明君） それでは、日程第13 一般質問をお受けいたします。

一般質問は議会運営上の申し合わせにより進めますので、議員各位のご協力をお願いいたします。なお、最初の質問及び回答は壇上で行い、再質問は質問者席で、回答は初回以降も壇上をお願いいたします。また、質問者の持ち時間は30分でございますので、5分前になりましたら合図をいたします。よろしくをお願いいたします。なお、質問者の持ち時間である30分が余った場合は、関連質問をお受けいたします。

それでは、通告書にございました、1番 西川議員の発言を許します。西川議員。ご登壇願います。

〔1番 西川侑孝君 登壇〕

○1番（西川侑孝君） 失礼いたします。1番 西川侑孝です。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。今回の私の一般質問のテーマは、高取町の総合戦略の改訂についてです。よろしくお願いいたします。

高取町では、平成27年度に最上位計画として、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、一人一人が輝けるまち高取という将来像のもと、各種施策を進めてきました。本戦略は、国・県の戦略と整合性を保ちつつ、都市計画マスタープランや子ども子育て支援事業計画などの上位に位置づけられる重要な指針であり、計画全体の整合性と実効性が強く求められます。戦略とは、現状と課題を的確に把握し、どこへ向かうのかという未来像を明確にするものです。今回の総合戦略改訂は、今後10年間の指針となるもので、その内容次第で町の未来が決まります。そして、策定までの時間は残りわずか4か月しかありません。今回示された案を精査すると、3つの点で大きな懸念があります。

第1に、前回の総合戦略における目標達成率が41%と低かったにもかかわらず、

その要因に対する具体的な分析が今回の骨子案には示されていません。計画において、原因分析が不十分であれば、同様の失敗を繰り返すリスクが高くなります。この点については、令和7年高取町議会第3回定例会において谷本議員からも一般質問として取り上げられています。

第2に、小・中学校の統廃合、旧幼稚園の跡地活用、健幸の森の今後の方針など、町の未来に直結する重要課題が、今回の総合戦略に明確に位置付けられていません。これらは単年の事業計画で対応すべきものではなく、まさに10年を見据えた戦略の中で、進めていくテーマであると私は考えています。

第3に、基本目標・施策・KPI・取組の関係性が弱く、ロジックモデルが成立していません。具体的には、資料1をご覧ください。職員研修の充実に取り組み、LINE登録者割合が増加して、親しみやすく信頼される役場になり、健全な財政運営で未来が輝く高取町になるという目標が達成されるというものがあげられます。今は例として1つあげさせていただきましたが、このほかにもこのようなロジックモデルが整っていない政策がたくさんあります。資料の1の表示を消してください。このように取組・KPI・施策・目標がつながっていません。以上が私が指摘する3つの大きな懸念点です。この計画を10年続けて、いったい何が変わるのか、それが全く見えません。ビジョン不在の計画をそのままスタートさせれば、高取町は失われた10年に突入します。高取の未来を諦めないためにも、私はこの骨子案を容認できません。住民の中には、壺阪駅前アグリファーム構想や防災道の駅構想など、明確なビジョンを持ち、町の未来を真剣に考えておられる方もおられます。しかし、今回の戦略案からは、そのような可能性を全く感じません。増え続ける耕作放棄地と空き家、高齢者の移動問題や孤立、担い手不足の介護福祉、減り続ける人口と出生数、高い若者転出率、苦境にある中小企業など、山積の課題がこの計画で本当に10年後に改善されますか。この総合戦略で高取町の未来に責任が持てますか。私自身はこの総合戦略では高取町の未来に責任は持てません。そして今、総合戦略策定のまさに土壇場ともいえるこのタイミングにあって、この議会の場で検討します、考えますといった曖昧な答弁はできません。明確な方針と覚悟をこの場でお示しいただきますようよろしくお願いいたします。以上を踏まえ、質問に入らせていただきます。

質問1。総合戦略案に明示されていない課題の位置づけについて。今回の総合戦略案には、将来に直結する重要な課題が明確に位置づけられておらず、強い懸念を抱いています。まずは、旧高取・育成幼稚園跡地利用と健幸の森の今後の方向

性について、町としての見解をお示しいただきますようお願いいたします。

次に、耕作放棄地の解消についてです。新規就農者の受け入れや農業基盤の整備とありますが、具体的にどのような取り組みか分かりません。実際にどのように新規就農者を受け入れ、農業基盤とは何を指すのか、具体的にご説明ください。さらに、これに対するKPIが有害鳥獣捕獲数のみであることも疑問です。なぜ新規就農者数の増加が、有害鳥獣捕獲数の増加に繋がり、それが町の賑わいに寄与するのか。ロジックモデルとして成立していません。この施策全体を町としてどう整理、認識しているのか、ご説明いただきますようよろしくお願いいたします。

質問2。人づくりと地域ブランディングについて。明治の政治家、後藤新平の「金を残して死ぬは下、事業を残して死ぬは中、人を残して死ぬは上」という言葉にもあるとおり、町の未来を決めるのは人です。資料2をご覧ください。高取町の人口構造を見ると、長く地域を支えてこられた一番のボリュームゾーンの60から70代が今後10年で高齢期へ移行します。その後40から50代が地域を支えていくこととなりますが、この世代は生活と仕事のひっ迫で自治会活動への参加が少なく、地域の担い手不足が深刻化しています。資料の2を消してください。地域の担い手不足が進むことで、コミュニティの継続が危機に直面しています。しかし、今回の総合戦略案では、若年層が町政に関与する仕組みや、将来の地域を支える人材育成といった、人づくりの視点が不十分であると感じています。また、健やかに住み続けたい町、安心安全な町、生活しやすい町などの目標は、どの自治体でも当てはまる表現で、高取町らしさや独自性がありません。本来、地域ブランディングとは、こうした基礎の上に町の強みや個性を積み重ね、外からどう見られたいかという戦略的な視点から構築されるべきものです。私は、前回の定例会でもこの課題を指摘し、次回の議会で取り上げると申し上げておりました。改めて、以下の点について町長のご見解をお伺いいたします。

まず、人づくりの観点から、高取町が現在抱える課題をどのように認識されているのか。加えて、これらの課題に対し、総合戦略ではどのように位置づけ、目標・施策・KPI・取組、どのように構想されているのかをお伺いいたします。

地域ブランディングについてお伺いします。高取町の強みである歴史をどのように活用し、町外からどんなイメージの町として認識されたいと考えているのか。また、奈良県内や日本国内における高取町のポジションをどのように考えているのか。奈良県のまち・ひと・しごと創生総合戦略とどのように整合性を取ってブランディングを考えているのかご説明いただきますようよろしくお願いいたします。

す。

最後に、奈良県から区域指定を受けた市尾、兵庫、田井庄の一部地区については、住める場所が整った段階に過ぎません。今後は、その中で暮らす価値、意味、理由っていうのをどのように創出していくのか。町内外に発信していくのか。移住、定住へと結びつける町の戦略を明確にお示しいただきますようよろしくお願いいたします。

質問の3番。学校の在り方について。高取町の小・中学校は老朽化が進んでいます。資料3をご覧ください。学校施設の有形固定資産減価償却率は89%です。類似団体75団体中69位と下位にあります。全国平均は65.7、類似団体平均も64.3、奈良県平均も68.3となっている中、高取町は89%です。資料の4をお願いします。住民基本台帳から拾わせていただいた人口の分布になっております。児童数は6歳から11歳のエリアです。現在は216名、これが小学生の数となっています。資料の5をお願いします。資料の5番は第3期子ども子育て支援事業計画より抜粋してきた令和11年度における小学生までの人口の推移です。4年後の段階で小学生は、6歳から11歳は142名の推計値となっております。続いて資料の6番をご覧ください。こちらは先ほど推計値を6年進めたものです。つまり、今から10年後の高取町の児童数の推計です。児童数は94名となっています。資料6の表示を消してください。ご覧いただいたとおり、今後10年で100名を下回る見込みです。今年度に生まれた子ども達はこの時点で10歳なので、18名という推計値にもなりますが、実数にすると今年度は生まれてくる子どもの数、出生数は10名以下となっており、この推計値も10名以下になる可能性を秘めています。こうした中で、総合戦略に学校再編の方針が盛り込まれていないのは重大な欠落だと考えています。さらに、公共施設等総合管理計画で急に打ち出された長寿命化計画についても、築60年近く維持管理が不十分だった学校に適用するのは現実的とは言えません。長寿命化は、計画的な点検や補修を積み重ねて初めて成立するものであり、今適用しても80年使える保証はありません。こうした状況で学校再編議論を先送りするのは無責任だと考えます。先日視察した天理市のみんなの学校プロジェクトでは、地域と学校の融合や、小学校を存続させるための創意工夫が行われており、10年先を見据えた教育ビジョンを感じました。そこでお尋ねいたします。

高取町の10年後の教育環境をどう描いておられますか。また、体育館のエアコン設置は必要だと考えますが、同時に学校再編の方向性を示すべきだと考えてい

ます。小・中学校の統廃合も含め、町としての見解をお聞かせいただきますよう
よろしく願いいたします。なお、昨年の町長選挙のビジョンを総合戦略案とし
て落とし込んだものを対案としてつけさせていただきます。Y o u T u b e の
ほうには今映していただいております。私1人で作ったものですし、十分に検討
する時間が無かった、言い訳になるんですけども、インフラ整備であったり下水
道戦略っていうところの位置づけができていないので、不十分なものではあるん
ですが、参考資料として添付させていただきます。

以上で壇上からの質問を終わります。再質問は質問者席より行います。ご答弁の
ほどよろしく願いいたします。

○議長（森下明君） はい。石尾次長。

〔教育次長 石尾宗将君 登壇〕

○教育次長（石尾宗将君） 失礼いたします。それでは、私のほうからは、まず旧高
取幼稚園、旧育成幼稚園の跡地利用の今後の方向性につきまして、ご回答をさせ
ていただきます。旧育成幼稚園の跡地利用につきましては、令和6年第4回定例
会の新澤（にいざわ）議員の一般質問に回答させていただいたとおり、地元とも
十分協議をしながら検討を進めたいと考えております。また、旧高取幼稚園の跡
地利用につきましては、この土地が市街化区域内であることから、その特性を生
かした有効利用の方法を、地元とも十分協議しながら検討したいと考えておりま
す。いずれにいたしましても、現在実施中の旧育成幼稚園園舎の解体撤去と、令
和8年度に実施する予定の旧高取幼稚園園舎の解体撤去を最優先に取り組みます。
なお、両幼稚園の跡地利用につきましては、現在は全くの白紙の状態ございま
す。以上でございます。

○議長（森下明君） 森本課長。

〔事業課長 森本修君 登壇〕

○事業課長（森本修君） 事業課の森本です。1番 西川議員のご質問の1、高取町
総合戦略の改訂についての中の健幸の森の今後の方向性についてのご質問に対し、
お答えさせていただきます。たかとり健幸の森につきましては、平成13年度に
都市計画公園事業として都市計画決定を受け、平成14年度から平成25年度ま
で事業を進めており、その都市計画決定面積は27.7haで、当時、温水利用
型健康運動施設を主要な施設として事業を進めていました。その間に要した総事
業費は約18億円で、その約半分の国庫補助金をいただき工事を進めておりまし
たが、本町の財政状況の悪化等により休止状態となっております。また、たかと

り健幸の森までの進入路である町道松山・公園線につきましても、事業費約5億円を起債事業で行っており、道路・公園併せて毎年7,500万円の起債の償還を行っております。この起債の償還は、令和16年度まで続きます。一方では、多額の費用を要していることから、何らかの活用を考える必要があり、現状では奈良県フォレストアカデミーの実習地として活用していただき、作業道の整備や間伐作業により、森林部分の修景を行っております。また、最近では南海トラフ地震の被災を想定した防災訓練として、本年1月には陸上自衛隊と、10月には緊急消防隊に活用していただきました。しかしながら、本来健幸の森は都市公園として計画決定を受けておりますので、公園として整備していかなければならないと考えております。本町の財政状況を鑑みますと民間事業者の資金投資による整備で、本町の資金を投入しないような整備手法の検証が必要不可欠であると考えております。

○議長（森下明君） 岸本課長。

〔まちづくり課長 岸本資之君 登壇〕

○まちづくり課長（岸本資之君） まちづくり課の岸本です。私のほうからは、西川議員の1の1の新規就農者の受け入れと農業基盤の整備について、お答えさせていただきます。ほかの市町村にももれず、農業の担い手不足により耕作放棄地が増加傾向にあります。高取町としましても、耕作放棄地の減少、農業の活性化のため、新規就農者を増やし、将来的には、農業基盤の整備を行っていくことは目標となります。農業基盤の整備、いわゆる圃場整備を行うには、団体営事業で行うことになるため、団体で農業を営む必要があり、さらに自己資金などを用意して先行投資を行う必要があります。高取町では、農業を取り巻く厳しい状況下ではありますが、奈良県や中部農林振興事務所に対し、高取町へ新規就農者を積極的に紹介していただけるよう、国の支援策として新規就農者に対し、5年間毎年150万円、国庫100%の助成制度がございます。上乘せとして、高取町独自支援といたしまして、1回限りではございますが、新規就農者の中で移住していただいた方には30万円、ほかの市町村からの通い就農者に対しては10万円の支援制度を以前から行っております。しかしながら、高取町において平成28年を最後に新規就農の申し出がない状況でございます。また、KPIとして有害鳥獣捕獲数を挙げていることについてですが、高取町で営農を希望される方の最初の言葉は、「鹿や猪は出没しますか」です。最近の新たな担い手として来ていただいている、高野槇や梅もどき、牡丹桜など花木や枝物を育成する業種の方の条

件も、鹿が出ないエリアであることです。電気柵や金網柵で対応すれば大丈夫かという、まったくそうではなく、耕作するエリアに出没しないということが条件になります。そのような中で、K P Iとして数字的目標を出すことができ、新規就農者をはじめ高取町で営農を計画する人が一番気をかけている有害鳥獣の被害減少には捕獲することしか道はないと考え目標としております。高取町だけでなく、周辺市町村全てにおいて有害鳥獣の被害が農業離れにつながっております。そのような中で、高取町内において、できる限り捕獲を進めることで農業被害が無くなれば、新たな営農者が来てくれるかもしれない、新規就農者を確保するための際、その第一歩目ではないかと考えております。以上でございます。

○議長（森下明君） 総合政策課前田課長。

〔総合政策課長 前田繁君 登壇〕

○総合政策課長（前田繁君） 総合政策課の前田です。西川議員からご質問をいただきました、人づくりと地域ブランディングについて、回答させていただきます。ご質問の人づくりの観点から高取町が現在抱える課題については、人口減少が進む本町にとって、課題は多岐にわたります。地域活力の維持と持続可能な社会の構築には、次世代を担う人材の育成と地域への定着が極めて重要でございます。具体的には、教育環境の充実、高齢者や子育て世帯への支援、移住・定住の促進、地域コミュニティの強化などが求められます。これらの課題解決には、行政、企業、住民が一体となって取り組む必要があります。西川議員からのご意見を受けまして、人口減少に対応するため、人づくりの重要性を再認識し、次期総合戦略骨子案の17ページに、「人を育てるまち」と「選ばれるまち」を位置づけました。この位置づけは、総合戦略全体を通じて人材育成を中心に据え、全ての施策を通じて子どもから高齢者までが地域で成長し、活躍できる環境を整備することを明示しております。また、移住者や来訪者にとって魅力的な地域づくりを進め、定住・交流人口の増加を目指すとともに、人づくりを地域の誇りとブランド力の醸成に結びつけ、総合戦略全体で取り組む方針を示しております。また、ご質問の具体的な目標・施策・K P Iについてですが、本戦略は町の最上位計画として将来の大きな方向性を定めるものでございます。なお、ご理解を深めていただくため、取組例は記載しているものの、施策の具体化は各担当課が策定する個別計画、事業計画でこれから議論され、社会情勢の変化に対応した新たな取り組みも盛り込まれまして、実行されます。本戦略は地域の将来を見据えた戦略的なまちづくりの出発点として位置づけております。

次に、西川議員からご質問をいただきました高取町の強みである歴史の活用、そして町のイメージ、国内における高取町のポジショニング、奈良県総合戦略との整合性のとれたブランディングについて、回答させていただきます。ご質問のとおり、本町の強みである歴史的背景を活用することは非常に重要と考えております。本町は、古代日本の中心、飛鳥地域に位置し、古代の遺跡から近世の城址まで長い歴史を誇り、来年の大河ドラマの主人公である豊臣秀長とも深い関わりがあります。この貴重な歴史的資産を活用することで、町のブランドを確立し、歴史や史跡を観光資源として積極的に発信することができるとともに、町を訪れる人々にとって魅力的な歴史的体験の提供が地域活性化に繋がるものと考えております。また、歴史の活用に加え、未来を見据えたビジョンを持つことも重要と考えております。本町の伝統的な文化を守りながら、同時に現代的な発展をとげる未来志向の歴史的な町として、文化・歴史観光の拠点としてのポジショニングを目指し、観光産業の発展や文化イベントの開催など、町の魅力を最大化することが、他の自治体との差別化に繋がり、町の独自性を際立たせます。そのためには、住民の皆さまのご理解とご協力を得ながら、あらゆるツールを駆使し、町の誇りを胸に、全国、そして海外に向け魅力を発信してまいりたいと考えております。また、奈良県まち・ひと・しごと創生総合戦略と整合性を取ったブランディングのご質問について、現在奈良県では、第3期奈良県地方創生総合戦略を推進中でございます。この戦略では、県の強みである歴史・文化・自然・食を活かし、県のブランド力を高めることが掲げられております。本町も奈良県の基本構想を踏まえ、組織・体制を考慮しつつ、5つの基本目標を設定しております。この目標設定によりまして、職員が高いモチベーションを維持し、限られた人的資源で成果を上げるための環境を整えております。移住先としての町のブランドイメージについて、町外から通勤されている従業員の皆さまにお聞きいたしましたところ、本町に住みたい理由として最も多かったのが、「職場に近いから」「安全なまちだから」でした。次いで、「人柄の良さ」「自然に触れられる居住環境」「歴史的資源の豊富さ」「教育の充実」などがあげられ、これらが町のブランドイメージに繋がるキーワードというふうに考えております。そしてまた、ワークショップにおいて、本町に移住された皆さまにもお聞きしております。「大阪都心へのアクセスが良く、歴史・文化・自然が豊かな地域条件に加え、住民とのコミュニケーションがしやすく、ちょうど良い田舎だ」と評価もいただいております。これも町の強みでございまして、ブランドイメージとして重要というふうに考えており

ます。こうしたブランドイメージを維持、強化するため、安全・安心のまち、生活しやすいまち、にぎわいのあるまちを目指した施策を進めております。今後も地元事業者と連携し、地域の認知度を高め、住民の誇りを育み、経済的な活性化や人口減少対策に向け、町の魅力を広くPRするため、奈良県と連携を図りながら情報発信を強化してまいります。

○議長（森下明君） まちづくり課岸本課長。

〔まちづくり課長 岸本資之君 登壇〕

○まちづくり課長（岸本資之君） 私からは、奈良県から区域指定を受けた市尾・兵庫・田井庄の一部地域について、今後そこで暮らす価値・意味・理由などをどのように創出し、町内外に発信し、移住・定住に結び付けるか、町の戦略についての問いでございますが、まちづくり課では、空き家の流通促進を目的といたしまして、公益財団法人奈良県宅地建物取引業協会と連携協定を結び、空き家の流通促進の活性化を図っております。区域指定の受けた地域に対しましても、農家用住宅で売却困難な物件であっても、区域指定内であれば売却の可能性も大きくなってまいります。町独自施策といたしまして、空き家購入の際、住みやすくするためのリフォーム補助、2分の1上限でございますが100万円補助や、空き家の売却の際、問題となる家財処分の補助、こちらは2分の1の上限10万円でございます。など行っております。老朽危険家屋の取壊しを新たに住居を建築する際には、解体に対する補助制度2分の1上限100万も設定させていただいております。今後、区域指定の中において、住宅の流通や住居の建て替えなど、このような制度を利用していただくことで、移住促進や転出を防止し、定住の促進、さらには、Uターン者の呼び込みに活用できればと考えております。また、これらの魅力を広く効果的に伝えるため、SNSやホームページはもちろん、大阪で開催される、奈良・奥大和市町村合同移住セミナーへ積極的に参加し、移住者の体験談や事例を紹介しております。これらを踏まえ、地域の価値や魅力を積極的に発信し、さらなる移住促進を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（森下明君） 石尾教育委員会次長。

〔教育次長 石尾宗将君 登壇〕

○教育次長（石尾宗将君） 失礼いたします。それでは、私からは、10年後の教育環境をどう描いているのか。小・中学校の統廃合も含め、学校再編の方向性についてという問いでございます。それに関しましてご回答をさせていただきます。

ご質問の学校再編につきまして、小・中学校の分離型よりもメリットの大きい、統合型の小中一貫校、義務教育学校等を想定してお答えをさせていただきます。最初に、学校の現状について説明をさせていただきます。ご指摘にありますように、高取町では少子化が進んでおります。今後の児童生徒数ですが、今年の出生数から計算いたしますと、令和13年度には、小学校では、現在の215人から113人、中学校では、現在の134人から91名になり、1学年14人から35人の範囲で小・中学校とも全学年1クラスとなります。まず、義務教育学校になりますと、制度的な面では、原則、教員は小学校と中学校の教員免許状が必要です。さらに、現在の教員の採用状況から見て、専門教科担当の適切な教員配置が難しいのが奈良県の現状です。また、義務教育期間の9年をどう分けるかという、前期課程と後期課程編成の課題があり、4年間と5年間、6年間と3年間という9年間を見通した教育について、メリットとデメリットを検討する必要があります。例えば、中1での小・中のギャップの緩和が期待できますが、小学校卒業という達成感は薄く、中学校の新鮮さは薄れます。異学年交流の幅が広がりますが、小1と中3の心身の発達の格差が大きくなります。9年間の継続的な生徒指導ができる反面、中学校生徒の下学年への影響が大きくなり、低学年が萎縮することもあります。クラス数による県が定める教員配置定数が変わり、教科担当や学年配置に配慮が必要な場合もでてくる可能性があります。9年間にわたり教師が継続的に関わるので、学習面や生活指導面の指導がしやすい反面、児童生徒にとって先生に依存しがちになることもあります。9年間同じ環境で変化が少ないので、子どもの人間関係が深くなる一方、人間関係が固定しがちになります。このように、9年間を見通した指導のメリットとデメリットを勘案しながら、教育行政の動向、将来の町の児童生徒の実態を踏まえて慎重に検討を重ねていく必要があります。

次に、施設面に関してですが、児童生徒数が減少しても、クラス教室を確保する必要があります。現校舎では、小学校から中学校までの全学年の児童生徒を収容できません。そうすると、新たな校舎の新築、あるいは増改築になりますが、それにはかなりの財政的な負担が伴います。現校舎におきましては、小学校が築53年で平成23年に耐震補強工事、中学校は築58年で平成26年に耐震補強工事を済ませており、3年ごとに建築基準法で定められた特殊建築物等の定期検査を実施し、県に報告をしております。また、平成30年度に、小・中学校とも一般教室、特別教室の全ての教室にエアコンを設置いたしました。さらに、令和4

年度には、小・中学校のトイレの洋式化を実施し、児童生徒の快適な教育環境の充実に努めております。有形固定資産減価償却率は高いものの、この5年間に關してはほぼ横ばいの状況でございます。教育委員会としては、今後も適切な学校施設の維持管理に努め、優先的、計画的に校舎の管理運営を行ってまいります。以上のことから、教育委員会としましては、今後、学校の在り方についての情報収集、視察、国や県の施策、新しい教育の動向を注視しながら、よりよい教育環境が提供できるよう検討を重ねてまいりたいと考えております。学校再編につきましては、地域や保護者の理解を得る必要があります、さらに財政面、教育制度、地域の実態、教育上の課題や児童生徒の状況について、見通せない流動的な要素もあることから、現時点で教育委員会としては、現状のまま、たかむち小学校と高取中学校の管理運営に努めたいと考えております。以上でございます。

- 議長（森下明君） それでは、西川議員、再質問をお受けいたします。西川議員。
- 1番（西川侑老君） たくさん回答していただきありがとうございました。それでは、再質問のほうに移らせていただきます。今回、ちょっといっぱい質問させていただいたので、1つずつちょっと見ていかなければいけないかなと思うんですが、質問1のほうから行かせていただきます。旧高取幼稚園の跡地利用と、地元との協議をしながら進めていく、旧高取幼稚園と育成幼稚園に関して、地元と協議をしながら進めていくというところなんですけども、これに関して、今の段階で何か案が上がっているとか、そういうこともないですか。
- 議長（森下明君） 石尾次長。
- 教育次長（石尾宗将君） 失礼いたします。地元のほうから要望、育成幼稚園につきましては、地元のほうからの要望も受け承まわっておりますが、なお、今後につきましては、地元の要望も勘案しながら協議を進めていきたいと考えております。以上でございます。申し訳ございません。現段階では全くの白紙ということになっております。
- 議長（森下明君） 西川議員。
- 1番（西川侑老君） ちょっと、3つ目の質問も含めてなんですけど、教育委員会どこまで認識していただいているかあれなんですけど。この総合戦略に位置づけられていなければ、その施策っていうのを進めることもできないっていうのは、ちょっとほかの会議とかでも僕も言われたことがあって、子ども・子育て支援事業計画の委員会なんですけども、その中で、昨年話した中で、例えば、多く要望上がってる公園施策っていうところが議題に、議題というか、自分の中で課題かな

と思って発言させていただいたら、総合戦略に位置づけられてないから検討することが難しいってような回答を得てるんですね。その観点から言った時に、この育成幼稚園とか高取幼稚園の今後の方向性っていうことを、何かしらやっぱり位置づけておかないと話を進めることもできないと思うんですが、例えば、その検討を進めていくっていうことでも僕はいいと思うんです。跡地利用についてっていうところで進めていくっていうことでもいいと思ってるんですけども、それに対して取り組みで、例えば、地元住民さんの意見を聴取するであったりだとか、どういうふうに進めていくか、進捗率みたいなのをKPIに取りながら進めていくことも可能だと思うんですが、その辺りに関してどうお考えですか。

○議長（森下明君） 石尾次長。

○教育次長（石尾宗将君） 失礼いたします。ただいま西川議員がおっしゃられたように、総合戦略に載っていないければ、その取り組みが進められないというふうなご意見ですけれども、例えば、総合戦略になると、中にございます取り組み例なんかは、一部を抜粋した取り組み例を載せさせていただいております。全て町の取り組みが載っているというわけではございませんでして、そこに載っていないから取り組みが進まないふうなことではございませんので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○議長（森下明君） 総合政策課前田課長。

○総合政策課長（前田繁君） 総合政策課前田です。今、ただいまのご質問でございます。総合戦略の役割でございますねけれども、町の発展に向けた基本方針であるとか、地域資源を活かすこの方向性などですね、大枠のほうをお示しさせていただいております。この戦略に基づきまして具体的な事業とか取り組みが個別計画、事業計画の議論によって落とし込まれまして、そして実行されるものというふうに認識させていただいております。この総合戦略において大切なのはですね、この総合戦略をこれからの個別計画、事業計画にどう繋げていくかといったものでございまして、大きな方向性を定めます総合戦略と、それに基づきます具体的な施策や事業計画が一体となって、初めて地域の持続可能な発展が実現するものであるというふうに考えております。取り組み例としてですね、総合戦略に記載されてない内容でございまして、町の大きな方向性に反しない限りですね、議論されていくのが適切でございまして、重要なのは総合戦略の大枠に沿った形で柔軟に対応させていただいて、地域の実情や社会情勢にあった具体的な計画をですね、立てることが持続可能なまちづくりには大変重要になってくるというふ

うに考えております。

○議長（森下明君） 西川議員。

○1番（西川侑壱君） であればね、余計にやっぱりこの高取幼稚園とか育成幼稚園の跡地の課題っていうことを、総合戦略に僕位置づけておくべきだと思うんです。何をしますっていうことを書かなくてもいいので、ちゃんとやっぱり跡地利用に関してどのように進めていくのかっていうことを、跡地利用として考えていきまస్తుっていう位置づけだけでも必要と思うんですけども、今、総合戦略には育成幼稚園も高取幼稚園も一言も出てきてないと思うんですが、その辺りに関係はいかがですか。位置づけておくってというのは、目標としてつけておくであったりだとか、施策として跡地利用を検討していくっていうところでもいいと思うので、載せとくべきだと思うんですが、いかがですか。

○議長（森下明君） 石尾次長。

○教育次長（石尾宗将君） 現在、総合戦略を策定中でございますので、今、西川議員からいただきましたご意見を総合政策課と検討いたしまして進めてまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（森下明君） 西川議員。

○1番（西川侑壱君） 絶対に必要な施策だと僕は思っています。最初の質問のところでもお話しさせていただいたとおり、今、検討して進めていくってのはすごく遅いと思うので、しっかりとちゃんと方針をつけてやっていっていただきたいと思っています。健幸の森に関しても同様です。健幸の森は骨子案全て覚えてなくて申し訳ないんですけども、位置づいてましたか。

○議長（森下明君） 森本課長。

○事業課長（森本修君） 先ほども答弁させていただいたとおり、健幸の森については既にもうやっていますんでね。あとどういう手法で検討していくか、それだけがあればなんで、別に総合戦略云々かんぬんよりも、もう何らかの政策をしていかなあかんので、どういう方向で進めるかだけの検討やと考えておりますんで、別に総合戦略に載せなくても継続してやってきたいと考えております。

○議長（森下明君） 西川議員。

○1番（西川侑壱君） それもね、やっぱり総合戦略として、高取町としてどう考えていくっていうことは、僕はすごく必要だと思うので、今、高取町としてこういうことを考えてますっていうことを、地域住民さんにしっかり見せていくっていうことは、非常に大切なことだと思うので、その中で住民さんたちと議論する中

で、どういうふうにするかその施策であったり、跡地利用っていうところを考えていくのかっていうことを検討していく必要はすごく大切だと思います。その中で、やっぱり総合戦略に、やっぱり位置づいてないっていうことは、非常に大きな問題だと思ってるので、その辺りはしっかり入れといていただきたいというふうを考えております。

続いて、耕作放棄地なんですけども、有害鳥獣の駆除が耕作放棄地解消につながるっていうことで、新規就農者の受け入れにつながるっていうことでご答弁いただいたんですけども、K P Iとしてね、この数字で本当にいいのかと僕は疑問を持ってまして、例えば、その新規就農者の受け入れ数、これ確か前のまち・ひと・しごと、今、現行のまち・ひと・しごと創生総合戦略には確か載ってたようにも思ってるんですけども、それを省くのではなくて、新規就農者数の受け入れであったりだとか、例えば、耕作放棄地面積をどれぐらいに、増えていくのは仕方ないとは思ってます。やっぱり、今、農業されてる方、70代、80代、非常に高齢化してきてる中、増えていってしまうのは仕方ないんですけども、どれぐらいに抑えていくかっていう目標数値をここに記載しておくのは、僕非常に大切だと思うんですけども、いかがですか。

○議長（森下明君） 岸本課長。

○まちづくり課長（岸本資之君） 今、西川議員のほうから質問あった内容ですが、新規就農者はあくまでも仕事、生業としてされる農業者の方で、自分から農業したいねんって言うてこられた人、受け身な形なんで、どうしてもそのK P Iに1人1人1人っていう、入れるってことはなかなか困難な部分でございます。そのために、こちら有害鳥獣の捕獲数、こちらもですね、どんどんどんどん右肩上がりっていうのはおかしい話で、いつか天が来て、いつか減少に転じるっていうことも考えてはおります。その辺りを考えながら、K P Iとしてこの辺りの数字を入れさせていただいておりますので、よろしく願いしておきます。

○議長（森下明君） 西川議員。

○1番（西川侑壱君） 今、ご答弁、最初の答弁も含めてなんですけど、今のままで新規就農者数は増えないと僕思います。正直なところ。なんで、やっぱり魅力ある農業って一体何なのか。どういう課題が今、高取町の農業にあってっていうことを、やっぱり整理し直した中で、このロジックモデルをしっかり成立させていかなければいけないと私自身は考えます。今、質問した中の1つを回答いただけてないので聞きたいんですけども、耕作放棄地面積っていうのを町のほうで把握

しながら、その面積をどれぐらいにしていくのか、どれぐらいを目標に、増えていく耕作放棄地っていうのを抑えていけるようになるのかっていう抑止策っていうのを、どのように考えているのか。それを、K P Iにつけていったらどうかっていうご答弁をお願いします。

○議長（森下明君） 岸本課長。

○まちづくり課長（岸本資之君） 議員さんのおっしゃるとおり、耕作放棄地っていうのは、農業者が減っていけばいくほど増えていきます。農業される方、中山間地域とか、特にもう荒れ放題になっていきます。その中で、耕作放棄地の面積っていうのは増えていくねんけれども、どうにかしてK P Iで若干増えるスピードを落とすとか、その辺りにつきましては、今後また、計画の中で盛り込める分については盛り込んで検討していきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（森下明君） 西川議員。

○1番（西川侑壱君） 確認だけさせていただきたいんですけど、これ把握はされますか。耕作放棄地の面積。数字まで出さなくてもいいです。把握してるか、してないかっていうことを教えてください。

○議長（森下明君） 岸本課長。

○まちづくり課長（岸本資之君） ある程度の農地の移動調査とかやっておりますので、ある程度は把握できてると思えます。

○議長（森下明君） 西川議員。

○1番（西川侑壱君） であれば、余計に今、農業をしておられる方の年齢であったりだとか、耕作放棄地がどのペースで増えてきてるのか、例えば、平成25年、平成20年ぐらいか分かんないですけど、それぐらいからどれぐらいのペースで増えてきてるのか、それを今後、どれぐらい増えていくっていうのを見込まれる中、どこら辺まで抑制策をかけていくのかっていうのをしっかり、やっぱり数字としてこれは明記しとくべきだと私自身は考えます。あと、最初の質問のところに戻っちゃうんですけども、魅力ある農業っていったい何なのか。高取町でなぜ農業がしたいのかっていう、ここも価値とか、意味とか、理由とかになると思うんです。それが、例えば、鹿の出現が少ないから高取町で農業したいねんっていうふうには、おそらくそこまでは僕はいかないと思うんです。数がそこまで増えると思ってないんです。それよりも、やっぱり稼げる農業であったりだとか、6次産業化とかも今いろんなところで試されてますけども、販路拡大であったりだとか、その辺りに、その高取町として伴奏型支援しますよとか、そん

なことをやっぱりつけていく中で、農業に従事していただく方っていうのを増やして、耕作放棄地、どう利用するかっていうことも含めて、今後考えていかなければいけない非常に大きい問題だと思ってるんですね。しっかり課題を整理して、この耕作放棄地の位置づけっていうのも、これから先しっかり考えて、この総合計画の中でしっかりと位置づけていっていただければなというふうに思っております。

質問2番のほうに移ります。人づくりのことなんですけども、骨子案17ページに、人を育てる町っていうことで、書いていただいているっていうことで、ご答弁がありましたけど、この一文では人育ないんですよ。各課でその人材、人材というか、町の、高取町のことに関与してくださる人を増やす施策を打っていてもらうっていうことで、先ほど前田課長からご答弁があったと思うんですけども、どの課でも大丈夫なんですけど、その具体例、どの事業に対してこういう施策を打って、それこそ耕作放棄地もそうだと思うんです。新規の就農者数増やすとかっていうところも、そうなると思うんですが、どうやって人を育てるかという答弁がほとんどなかったように思うんですけども、もう一度、どの課、総合政策課になるんですかね。お答えいただいてもよろしいですか。

○議長（森下明君） 前田課長。

○総合政策課長（前田繁君） 総合政策課前田です。すいません。不十分な回答で大変申し訳ございません。先ほど申し上げましたようにですね、やはり、この総合戦略が大きな方向性、大きな枠を示させていただきまして、これからの議論でですね、しっかり今いただきましたご意見等踏まえまして、各課がですね、全ての事業において、やっぱりそこを念頭に置きながらですね、事業のほうを進めていかなければならないというふうに考えておりまして、今、この事業とか、この取り組み例とかいうところでお示し、ちょっと難しいですねんけどもですね、しっかり、やっぱり人づくりというのを念頭において施策のほうを進めていくという大きな方向性を念頭に、理念のほうにつけさせていただいたというところがございますので、ご理解のほうよろしくお願いいたします。

○議長（森下明君） 西川議員。

○1番（西川侑孝君） やっぱり、今のままではね、人育たないと思います。今、ちょっと現状をどう認識してるかっていうところを教えてくださいなんですけども、今の高取町、その若い世代がどんどんやっぱり高い転出率で外に出ていってしまっているっていうのは、おそらく間違いないと思うんです。見させていただ

いてると、30人とかそんな単位で移住はしていつてしまっている。20代前半やったかな。していつてると思うんですけども。その転出率がやっぱり高く、転出率はそうか、この今のね、高取町やっぱり20代、30代の人たちがまちづくりに興味を持って、何かこう高取町で事業を起こすであつたりだとか、こんなことにチャレンジしてみたいなつていうこと、僕なかなか聞かないんですけども、そういう人たちが、チャレンジショップで1つあるぐらいかと思つてるんですけどね。それ以外で、若い人たちがこういうことにチャレンジしてみたい、こういう取り組みをやっていかなければいけないつていうのを生み出していくためには、どうしていけばいいとお考えでしょうか。

○議長（森下明君） 町長。中川町長。

○町長（中川裕介君） 総合戦略について、いろいろご質問、またご提案いただきました。本当にありがとうございます。貴重なご意見やと思います。また、今の具体的なことについては、ちょっとまた、それぞれの所管がございまして、答えは私から申し上げるのもあれなんですけども。そういう形で考えていただいているということについて、本当に、本当にありがたいなというふうに思っております。それと、議会からはね、その総合戦略の委員会に議長が代表して入っておられるんでね、そこら辺も私が申し上げることもないんですけど、西川議員としてのご意見なのか、議員としてのご意見なのか、西川さんという個人でご意見なのか、ちょっと分かんないですけども、そういうことも踏まえて、本当にね、いろんな意見いただいておりますので、これからすぐにはできるかどうか別としても、私一旦は総合戦略を作る、作らへんじゃくて、作ったところでちゃんと着実に実行しないと意味が全くないのでね。だから、いろんなことをここに載せといたら、載せといたら、載せといたらつて、今おっしゃるねんけども、そん中で一番私が、高取町を預からていただいている中で一番考えてんのは、まず財政です。財政が、健全化がまずそれが第一義です。それをまず、総合戦略の1番目の今のところでも、案でもそういう形で計上をさせていただいております。先ほど、森本課長が健幸の森で年間7,500万、今でも借金払ってますよという話ししましたよね。ただ、それだけじゃないんです。健幸の森の奥にある土地開発公社の関係、毎年4,500万払ってます。1億1,000万以上の借金返してるだけです。それは何か。ハード事業、ボンボンボンボンやってきたから、今までのツケをずっと払い続けていかなあかん。お金があれば私も何ぼでもいろんなことしたいですよ。それと、借金してでてもいいのやつたら、将来のこと、公債費の負担のことを考えていっ

たら、あれもしたい、これもしたいって言ったところでできない。なんでか言うたら、町民の方があと全部借金払っていってもらわんなん、20年、30年かけて。だから、当然そういうことも踏まえて、できることでやっていこうというのが私の考え方です。だから、その点も踏まえていただいたらと思います。おっしゃってる意見は十分分かります。そういうことでいろいろやっていきたいというのは、私の本当の気持ちですけども。まず、これ家、いつもよく話してますよね。家計でも、町でも一緒です。つまり、家計のローンがどんだけ残ってあって、貯金どんだけあって、毎年どんだけの収入があるかっていうことで運営していつてるわけです。だから、その点を十分に、もう十分ご存知やと思いますけども、そういう形で進めていきたい。まず、計画としては、上げれるもんは上げときます。ただ、できないものは書きません。それと、もう1つは、10年先を見越してってなってますけども、これ5年経ったら必ず見直すんです。その時の状況、状況によって。だから、それも含めて考えていきたいと私は思っています。以上でございませう。本当にね、ご提案いただきましてありがとうございます。

○議長（森下明君） 西川議員。

○1番（西川侑壱君） いろいろご答弁いただいたんですけどね、僕、根本的なところで違うと思ってるのが、人づくりって、僕そこまでお金かからないと思うんですよ。なんで政策に位置づけやすい、戦略として位置づけやすいし、一番核になる部分、これからの高取町っていうのを考えた時に、しっかりと核として持っていかなければいけないのは、この人づくりやと僕は思ってます。お金をかけずにその若い人たちがどうやって町政に関わってくるか。高取町を盛り上げるためにどうやったら協力してもらえるかっていうのを、これ町としての関わりしろって言いますよね。その関わりしろの部分で町としてどうやって作っていくかっていうことが、僕は非常に大切だと思います。プラスアルファでそこに関わってきてくれる人たちが、どういう人たちをターゲットにしているのかっていう施策。これは施策なんで、総合戦略につけることはないと思うんですけども。その関わりしろの部分、どんな人たちに関わって欲しいかっていうターゲットの部分、目的の部分っていうのをしっかり持った施策を打っていかないと、高取町このまま本当に人いなくなっていくですよ。その危機感が本当にこの総合戦略にあるのかっていうのが、今回の一般質問で僕一番聞きたいとこなんです。今のままでは、先ほど後藤新平の言葉出しましたけども、お金はあるけど人はいない。そんな町になっていくように思いますよ。しっかりとこの若い年代、どんだんだんだ僕より

下の年代、僕も40代になりましたけども、20代、30代の人たちがこの高取町をしっかりと担っていくんやっていう責任感を持ってもらうこと。その人たちが、この高取町のまちづくりにしっかりと関わってもらうこと、関わっていけるような関わりしろを作ること。これは役場の責任ですよ。地元の責任でも地域の責任でもない役場の責任やと思います。なので、しっかりその若い人たちが関われる施策っていうのを考えといていただきたい。これ9月議会にも聞かせていただいたのに、今、3か月経ってここで答えられないっていう実情になってるんです。深刻やと思うので、しっかりと考えていただきたいと思います。時間ってあと何分ありますか。

○議長（森下明君） 6分。

○1番（西川侑壱君） 最後、学校の現状のところに行かせていただきます。ちょっと答弁で確認したいところがあったんですけども、いろんなメリット、デメリットをご説明いただいたと思うんですが、先生に依存しやすくなったり、人間関係が固定しがちになるっていう答弁をいただいたと思うんですが、この辺りは今の小学校の状況でも一緒じゃないかなと思ったんですけども、いかがでしょうか。小中一貫にすることで、それが起こってくるのはあまり思えないんですけども、いかがですか。

○議長（森下明君） 石尾次長。

○教育次長（石尾宗将君） はい。失礼いたします。ただいま西川議員おっしゃるとおりなのですけれども、9年間同じところだということになると、さらに顕著な状況になってくるのかなというふうなことで答弁をさせていただきました。以上でございます。

○議長（森下明君） 西川議員。

○1番（西川侑壱君） すいません。ありがとうございます。長寿命化計画の中で、80年っていうことを目標にということがあるんですけども、本当に児童の、子どもの数のことを考えたら、やっぱここで、やっぱり決断しておかないと、先になるとさらに少なくなっていく。さっき113人っていう回答がありましたけど、かなり楽観的な数字やと思ってて、今、本当にこの学年、今年度の学年に関しては生まれてくる人数は9人っていうのが、そっから移住とかもあるから分からないんですけども、なってきた時に、6年間で100人を下回るっていうことは、もうおそらく起こってくることなので、ここ10年でやっぱり判断していかなければいけないことだと私自身は考えているんです。現時点では、やっぱり現状の

まま、今の小・中学校を維持していくってということなんですが、小学校と中学校かなり老朽化してるっていうのは、どこまでご存知なのか。例えば、どこら辺が老朽化してるっていうこととかをお聞きしたっていうのは、教育委員会としてありますか。例えば、先生に調書を取って、この辺がやっぱり老朽化してきてるねんていうような意見はいただいてるっていうのはありますか。

○議長（森下明君） 石尾次長。

○教育次長（石尾宗将君） はい。失礼いたします。議員おっしゃるとおり、建築から長年経っておりますので、まず水道設備はかなり老朽化をいたしておりまして、小学校につきましては、昨年度、漏水したところ、漏水箇所が見つからずに、外壁にはわして新たに水道を引き直すというふうな工事も実施させていただきました。今、中学校におきましても漏水が発生しておるんですけれども、なんとかそれも場所を特定いたしまして、止める状況になってきました。ただ、そのようにインフラはかなりの老朽化いたしております。それから、屋上防水もその1つです。大きな漏水の発生はいたしません、所どころ年間何箇所か小規模な防水対策は実施をいたしております。確かに校舎、細かいところでそういうふうな傷みは出てきておるところを修繕、修繕しながら何とかやりくりしながら使用しているというところをございまして、その中でも、児童・生徒の教育環境を良くするために、何とか施策を打っていききたいなというふうなところが、教育委員会の考えでございます。よろしく申し上げます。

○議長（森下明君） 西川議員。

○1番（西川侑壱君） していただてるんであれば、漏水であったりだとかっていうことを多く聞いているのと、例えば、その音響設備ひとつとっても、昨年やったかな、運動会で3年生の子たちがダンス披露してる時に音が途切れてしまっとかっていう事案も起こって、あれも聞いとると、やっぱり音響施設の老朽化っていうのが、小学校でも起こっているっていうことはたくさん聞いてます。それ以上に、やっぱりその漏水のところは、僕も課題だというふうには感じていました。そんな、やっぱり老朽化してきている中、やっぱり手を入れながらやっていくっていうのが、本当に10年間、これから可能なのか。もっともっとやっぱり老朽化してくる中、ここやっぱりその財政面、総務課とか町長部局ももちろん絡んでくるとは思うんですけども、しっかりと決断する中で、やっぱり小・中学校、義務教育学校として一体にするっていうのを考えていかなければいけないと思うんですが、これ前向きに検討いただけるのかどうか、最後にもう一度だけ答弁く

ださい。

○議長（森下明君） 關口教育長。

○教育長（關口純司君） はい。今ですね、ご提案にありましたように、その方向では、頭の中では、教育委員会としましてもその方向での検討はしなければならないというふうには認識しております。ただ、この総合戦略におけるK P Iですね、そこに載せるかどうかは、また別の問題になるかなと思っております。先ほど言いましたように、跡地利用もそうですけども、地域の意向、町民の意向とか、あるいは県、国の支援のあり方、あるいは高取町の役場のね、他の所管との連携もありますので、教育委員会だけでそのお答えをするっていうのは、なかなか難しいかなと思っております。今のところですね、先ほど次長のほうからお話しありましたように、情報の収集、あるいは視察をしながらですね、いろんな資料を集めているところです。ただ、どこにしましても予算の中のかなりの部分を占めるっていうのは現実、事実でありますので、やっぱり財政面、あるいは数年後にまた学習指導要領が変わります。教育制度ですね。あるいは、定数のほうの改善も進んでおります。あるいは、教育上の、先ほど次長が言いましたように、統合型にする上でのメリット、デメリットの精査ですね。あるいは、現時点の児童・生徒の状況、小人数で指導している時の効果もありますので、その辺を地域や保護者の理解を得ながらですね、進めていけたらとは思っております。ただ、それをこの総合戦略の中でですね、お約束できるっていうふうには、できないっていうのが現状であります。

○議長（森下明君） 西川議員。

○1番（西川侑壱君） ありがとうございます。積極的にまた考えていただけるということで、視察や研修重ねていく中で、これだけはちょっとここで言うておかなければいけないのは、手遅れにならないようにだけしていただければと思います。これから、先ほど言っていたみたいに、小学校の児童数100人を切ってくる。小・中合わせて100人じゃなくなる時代も来るかもしれない。そうなった時に、今からやるでは遅くなってしまうので、できればこの総合戦略の中に位置づけながらしっかりと検討を進めていくべきだと私自身は考えています。すいません。長くなりました。いろんな課の答弁いただいてありがとうございます。ただ、この総合戦略っていうのは、本当に10年後の高取町の未来をどう作っていくかっていうようなものになってくると思うので、各課もう一度、やっぱり見直す中でロジックモデルちゃんとできてるのか、K P Iは適切なのか、目標は合ってる

のか、その辺りをしっかりと精査いただいて作り上げていただかないと、高取町本当に先ほど言ったとおり、人がいなくなってしまう。そんな地域になってしまうと思うんです。もう一度皆さん考えていただく中で、より良い総合戦略作っていただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。すいません。ありがとうございました。

- 議長（森下明君） 西川議員の質問時間が2分あまり残っておりますが、関連して質問のある方はございますか。はい。無いようでございます。西川議員の質問、意見につきましては、今月23日にまた総合戦略検討会議が開催されますので、私はその思いも持って出席をさせていただきたいと思っております。

それでは、以上をもちまして、1番 西川議員の一般質問を終了いたします。新澤議員の一般質問につきましては、午後1時から再開させていただきたいと思っておりますので、それまで休憩をさせていただきます。

午前 11時51分 休憩

午後 1時00分 再開

-
- 議長（森下明君） 再開いたします。8番 新澤議員の発言を許します。8番 新澤議員。ご登壇願います。

〔8番 新澤明美君 登壇〕

- 8番（新澤明美君） それでは、8番 新澤から質問をさせていただきます。

まず1つ目は、物価高騰対策についてです。天井知らずの物価高騰が住民の暮らしや中小業者の営業に深刻な影響を与えています。医療、福祉、介護、教育の充実など、住民の暮らしを守る自治体の役割がますます重要になっています。広く住民サービスを充実をさせるとともに、貧困対策が急がれます。生活困窮者への支援を求めます。困窮者自立支援法が制定されていますが、本町において制度利用はどのようになっているのか。その他の対策の実施状況や今後支援の見通しはあるのか。次に、子どもの貧困の実態を把握して対策を講じることを求めます。栄養バランスの整った食事を取れているのか。清潔な下着や服を身につけているのか。十分な睡眠が取れているのか。学習に取り組んでいるのか。貧困は健やかな子どもの成長に大きな影響を与えます。そこで、高取町の子どもの貧困の実態について、どのように認識をされているのかお答えください。フードドライブや、あるいは弁当の支給の実施を求めます。就学援助の対象となる準要保護児童生徒の基準の引き上げを求めます。気軽に来て楽しい古着の提供の場を設けてはどう

かと提案をさせていただきます。引き続き、学校給食費の無償化も合わせて求めます。水道料金引き下げ、減免対策を求めます。多くの住民を対象とし、手間のかからない物価高騰対策として、その実施を県広域水道企業団に要請することを求めます。中小零細企業の賃金アップへの支援金を求めます。大企業はこの10年間で利益を2倍に増やし、株主配当も2倍に増えているのに、労働者の賃金はほとんど上がっていません。労働分配率の大幅な増が求められます。中小零細企業においては、物価高騰による物件費増等で営業は厳しく、賃金アップには及ばないのが現状です。農業における資材、肥料、燃料などの支援、機械の修理、購入への補助を求めます。トラクター、田植え機、コンバイン、草刈り機、乾燥機などの農機具は高額で、農家の重い負担になっています。農家からは、毎年の修理費に何万円、何十万円の負担で大変である。機械が壊れたら農業を辞めようと思っていると悲痛な声を聞かされています。農器具購入や修理への支援なしでは続けられません。隣の明日香村では、3年前から農器具購入への3分の1補助を実施しており、これまでほぼ100名が制度を活用し、購入金額は総額で約2億1,000万円、補助金は6,200万円となっております。是非、高取町でも検討していただきたい。

2番目に、農業振興について。中山間地での厳しい農業の実情において、どのような展望を持たれているのか。農業の担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の激増によって鳥獣被害の増加、あるいは洪水調整機能の低下、歴史的風土や景観への悪影響など、水田が果たしている多面的機能の著しい低下が憂慮されます。このままでは食料受給率の低下、町の荒廃につながりかねないと危惧します。令和7年度3月には、人・農地プランというのが、3地区の地域計画というものが高取町では決定をされておりまして、私も少し読まさせていただきましたが、この内容についてもう少し、町のほうから説明、町のほうからは説明を受けてないわけですが、この場でそのご説明もいただけたらと思いますので、よろしく願いをいたします。以上が質問となります。よろしく申し上げます。

○6番（新澤良文君） 議長。ちょっと暫時休憩お願いします。

○議長（森下明君） 暫時休憩。

午後 1時07分 休憩

午後 1時08分 再開

○議長（森下明君） それでは、ただ今の質問に対する回答をお受けいたします。

新田総務課長。

〔総務課長 新田靖幸君 登壇〕

○総務課長（新田靖幸君） 総務課の新田です。それでは、私のほうからは1問目の物価高騰対策についてのご質問に対して回答いたします。

一般的に自治体が行う物価高騰対策は、生活支援、エネルギー負担軽減、子育て世帯支援を柱に展開されているところです。本町におきましては、令和2年度の特別定額給付以降、名称は変わりますが毎年度、給付事業を行ってまいりました。ほかにも幼稚園、小学校、中学校の給食費の免除や商品券の配布、ごみ袋の配布など、生活支援や子育て世帯支援のための給付事業や対策を行ってきたところです。先ごろ、政府は令和7年11月28日に令和7年度補正予算（第1号）の概算について閣議決定され、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するために、重点支援地方交付金を拡充する旨が盛り込まれました。現在、国から10事業が推奨事業メニューとして生活者支援と事業者支援に分けて提示されています。今後の国会の補正予算が成立することが条件となりますが、国会で予算が成立した場合には、高取町への交付額を念頭に置きながら、高取町の実情に応じた支援を関係課とも協議を行い、令和7年度内の対応も視野に入れながら準備を進めてまいります。ほかにも、重点支援地方交付金の拡充とは別に、国のほうでは燃料油価格の定額引き下げ措置、電気・ガス料金の負担軽減が実施されますが、物価高騰対応子育て応援手当の支給として、0歳から高校3年生までの子どもたちに1人当たり2万円を支給することについても実施されることが決まっておりますので、支給についての準備を進めているところでございます。私のほうからは以上です。

○議長（森下明君） 岸本まちづくり課長。

〔まちづくり課長 岸本資之君 登壇〕

○まちづくり課長（岸本資之君） まちづくり課の岸本です。中山間地での農業の実情において、どのような展望を持たれているのかの間でございますが、国で定める食料・農業・農村基本法47条において、中山間地及びその周辺の地域、その他地勢等の地理的条件が悪く農業の生産条件が不利な地域を中山間地域等として規定されております。中山間地での農業は、人口減少、高齢化、耕作放棄地の増加などの課題が多い一方、近年では新しい価値やビジネスモデルが生まれつつあり注目されております。1つの例といたしまして、高取町では中山間地域に適した付加価値を高めやすい商品で、海外でも需要があり、高い人気の高野槇、梅も

どき、牡丹桜などの花木や枝物を育成する業者が農地の借り手として頑張ってくれております。ただ、耕作放棄地を含め、農業全般全ては担い手不足です。そのため、公益財団法人なら担い手農地サポートセンターを活用して、担い手のマッチングを行ったり、新規就農者にはほかの市町村にはない町独自の1回限りの補助金を用意し、担い手を募集したり、イベントの開催や情報発信による関係人口から移住者や農業法人など幅広い担い手の募集を働きかけてっております。以上でございます。

○議長（森下明君） ほかに。以上ですね。それでは、新澤議員、再質問をお願いいたします。新澤議員。

○8番（新澤明美君） それでは、物価高騰対策についてでございますが、生活困窮者への支援をどうするのかという点につきましては、ここ数年、何度も質問もしてきたわけですが、生活困窮者に対しましては、それを支援する法律といたしまして、いつでしたっけね。ちょっと今、ちょっと今すぐ出てきませんけれども。すいません。今、読んでいたところが分からなくてすいません。自立支援制度というものが国でありまして、それに基づいて様々な展開、住居を確保したりとか、生活支援をしたりとか、困窮したところの子どもの学習の支援をしたりとか、いろんな形で支援制度があるわけですけども、その法律に基づいて困窮者に対する取り組みっていうのは、高取町ではどうされてきたんですか。制度に基づいてちゃんとやってきているのかどうかというのは、私その制度ちょっと知らなかったんでね、今回これについて少し勉強をさせていただいて質問もしたんですが、どうなんですか。誰お答えいただけるんですか。制度知りませんか。

○議長（森下明君） 植山課長。

○福祉課長（植山みか子君） 福祉課の植山です。ただ今の自立支援制度のことですが、福祉課のほうで重層支援という形で会議のほう開いております。生活困窮者に関しても、その会議でいろいろ話し合いを持って、制度的なところにつなげていくというようなことをしております。以上です。

○議長（森下明君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） 具体的に、具体的にどんな形、どんなこと、どんな点で支援をされてるのかということ、ちょっとここで説明もいただけたらありがたいんですが、お願いします。

○議長（森下明君） 植山課長。

○福祉課長（植山みか子君） ただいまの質問の回答ですが、この事業につきまして

は、高取町の社会福祉協議会のほうに委託しておりまして、議員さんが申された宿題の支援等と、社会福祉協議会のほうでいろいろ事業のほうはしていただいております。あと、フードレスキューのほうもしていただいておりますし、諸々問題点のあるところは、支援できるところは支援いただいているところでございます。以上です。

○議長（森下明君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） 生活保護制度というのがありますけれど、この困窮者自立支援法というのは、生活保護に至るまでの人をどないかいろいろ相談事業したりとかして、生活保護に至らないような、至らないようにいろいろ手助けをしていく法律だといという説明がされています。そういう意味で、どういう取り組みを町としてしてんのかなと思って、私もちょっと聞かせていただいたんですが、社教で今、12月のパンフレットの中にも入っているように、一定の相談事業からやってるのは私も分かってるつもりでございしますが、それ以外に何かあるのかなと思って聞いていたんですが、基本的に社協でやってるというものだということですね。分かりました。それを、ちょっと拡充もしていつてきて欲しいなと思っております。子どものね、貧困の実態を把握して対策を講じることを求めますということではありますが、子どもの貧困の実態について、これについては誰が認識をされてるんですか。何をもって貧困と言うのか。その辺について、ちょっとお答えいただけますか。

○議長（森下明君） 新田総務課長。

○総務課長（新田靖幸君） 失礼いたします。総務課新田です。今の新澤議員からのご質問でございます。少し抽象的すぎてお答えが非常に難しいなというふうに感じているところです。まず先ほど、一番初めの質問のほうでもおっしゃられた、例えば、服装が汚い服を着てるよとかというところに関しましては、全て高取町の場合は福祉課のほうで、DVとかですね、虐待というところで情報共有のほうをさせていただいておるところでございます。その何をもって貧困という部分で、一番初めの質問でおっしゃられてるとおり、その服装とかというところでとか、学校に本来来る時間に来なかったりとかっていうところで、育児放棄されてるんじゃないかとかいうようなことに関しても、全て福祉課のほうで情報のほうを収集させていただいてるというところでございます。ちょっと質問に対する回答になってるかどうか分かりませんが、そういうふうなところで、高取町としては対応させていただいております。以上でございます。

○議長（森下明君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） 子どもの貧困対策ということは、もう本当に以前から言われていることとして、もう平成25年に子どもの貧困対策を推進に関する法律っていうのはね、国会で全会一致で可決をされてるんです。そのもとで、子どもの貧困対策大綱というのが作られて、奈良県にもその大綱がございます。それに基づいて、高取町は何をしてんのかなと思って、私は具体的にちょっと分かりやすい言葉をここに投げかけたただけでありますけれども、大綱の中身ご存知ですか。これお答えください。

○議長（森下明君） 植山課長。

○福祉課長（植山みか子君） 申し訳ありません。私自身詳しくちょっと把握できていない状況です。すいません。

○議長（森下明君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） 行政職のほうでは、この大綱についてはどなたもご存知ないということなんですか。

○議長（森下明君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） このね、この大綱の中には詳しく書かれております。子どもの貧困率の指標はどうやって計算をするのか。子どもの貧困とは何かということについて、詳しくかなりの量で書かれております。それについて、それぞれが取り組むようにということで、学習の面から、生活のことから、もうありとあらゆることが並べられています。それについて、全くご存知じゃないということで、それだったらもう、今このことについてはもう質問できないんで、次の議会に質問というか、取り組みをしていただかないと質問のしようがない。とっても大事なことです。はい。これだけね、子どもの貧困率と貧困だと言われてる時にね、本当に隠れた子どもの貧困をそのままにしてはならないという思いで、私は質問をさせていただきました。是非、それに答えていただきたい。子どもたちの声なき声に、子どもたちの姿に、是非、行政は答えていただきたいと思います。そして、子どもの貧困の問題で私は、今、フードドライブや弁当の支給ということをあげましたが、フードドライブにつきましては、大人、子ども関係なく社教のほうで、幾分か取り組んでいるというのも分かっておるんですが、実際に、本当に子どもたちが朝ご飯食べてるのか、夜のご飯でも本当に口にしているけど、本当に栄養バランス整ってるんだらうかという思いがとてまして、私は心配をしております。若いお母さんの話を聞きますと、もうこれだけ物価高騰が続くと、買

うものもやはり考えると。栄養バランスということも考えてられないような、冷凍食品で済ませる日もということもたくさん聞きます。この貧困の問題は、別にその物価高騰だけの問題ではございませんが、今さらにそれが厳しい状況になっているのではないかなと思うんですね。それで、そのフードドライブというのは、社協の中では本当厳しいお家だけ来てくださいねというような問いかけになっておりますが、もう少し子どもさんの持つておられる家庭はどうぞ来てくださいということですね、呼びかけをする。また、町のほうからもね、住民全体に、例えば、お米なり何でもいいですけれども、寄付をしてくださいという呼びかけもし、また、町のほうも一定のお金を出しながらね、必要なものを買って、そこに置くと。そういう支援をして、社協のほうでやってもらうということが本当に必要ではないかと。ことによったら、そのお弁当を持って帰らせる。親がきちんと作ってないというところがあるならば、そういうことも必要になるではないかという思いで、ここにちょっと弁当ということも書き足したわけですが、そういうことについて、今の事業を拡充してはどうかと思いますが、町としてそういう事業化、事業化というか予算を組むということについては、どんなふうにお考えでしょうか。誰が答えられるかな。

○議長（森下明君） 新田課長。

○総務課長（新田靖幸君） 失礼いたします。新澤議員のただ今のご質問でございます。フードドライブに関しましては、先ほど福祉課長のほうからも申し上げましたとおり、社協のほうでやっていただいておりますけれども、原資に関しましては高取町のほうで出しております。補助金という形、もしくは委託料という形でお金のほうは出さしていただいております。ということで、町のほうは何もしていないという話ではないのかなというふうに私は認識しております。それから、ほかにも貧困家庭に対しての支援をということでおっしゃっていただいたんですけれども、私が一番初めに回答させていただいたとおり、そちらに関しては定額給付等で全て、現金ではお支払いをさせていただいてるところでございます。あと、栄養バランスを把握してるのかということで、冷凍食品で済ましてるところもありますよというような情報提供していただいたのかなというふうに思うんですけれども、決して冷凍食品が栄養価の部分で劣るということは、昨今はもうないのかなというふうに認識しております。どちらにいたしましても、物価高騰対応重点支援ということで、現金給付も踏まえですね、生活困窮の部分に関しましては、これまででしたら商品券というふうな配布、配り方、ご支援の仕方もさせ

ていただいたと思うんですが、この今国会来週で終わりますので、国会が終わる頃には、大体の補正予算についても決定、閣議決定されるのか、閣議決定じゃなくて、法律的に決まるのかなというふうに思いますし、そのあと、高取町のほうにもどれぐらいの額が交付がされるのかということも分かってまいるといふふうに思いますので、これまでやってきました給食の無償化も含めてですね、10個の重点政策がメニューとしては出ておりますので、高取町の実情に合わせてできるだけ早く対応していきたいなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（森下明君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） 就学援助の基準の問題ですけれども、これは物価高騰の時だけではないかなと。今後、貧困対策としても続くことかなと思うんですが、教育長にお尋ねいたします。高取町の現在のこの準要保護児童生徒の基準というのは、生活保護の何倍になっているんでしょうか。

○議長（森下明君） 石尾次長。

○教育次長（石尾宗将君） 失礼いたします。ただ今のご質問ですが、高取町は全ての国の基準に基づいた支給額を支給してきております。これからもそれは続けていきたいと考えておりますが、生活保護世体の何倍っていうそのご質問、何倍という意味がちょっと分からないんですけれども、全て国基準で実施をしておるということでございます。

○議長（森下明君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） あのね、何倍っていうのはね、収入が生活保護のところ、生活保護のところは、年金なんかもあるのかもしれませんが、生活保護をしてるところの、生活保護費として入りますでしょ。その平均の金額に対して1.4倍とかね。高取町は確かね、1.4倍だと思うんです。私ちょっとその確認をしたくて。1.4倍の、1.4倍の、1.4倍以下の収入の家を準要保護の家庭という、要保護の家庭というのは生活保護を受けてる家庭、というふうに私は認識をしてたつもりですが、もし間違ってたらまた後から訂正してくださいと。その1.4倍っていうのが、国の基準がどうかっていうのは、ちょっと私もよく分からなかったんで、分からないんですが、その1.4倍っていうのをもう少し引き上げて欲しいということについて、どう考えているかということなんです。もうほとんどね、そういう意味では大変なんですよ。うん。だから今、準要保護家庭っていうのは何名いますか。分かります。

○議長（森下明君） 石尾次長。

○教育次長（石尾宗将君）　ただ今のご質問でございます。今、手元に資料がございませんので、正確に何名ということはこの場では申し上げられません。ただ、支給額に関しましては、先ほど申しましたように国の基準に順じてしっかりと支給をさせていただいてるということで、今後、国が上がりましたら、高取町ももちろんそれに伴って上げますが、高取独自で上げるという考えは現在のところは持っておりません。以上でございます。

○議長（森下明君）　新澤議員。

○8番（新澤明美君）　支給額の引き上げ、基準も見直して欲しいと思ってます。その支給してもらえる、支給できる対象者、対象者ということ、私はそれを質問してるんですよ。金額もですが、対象者を増やして欲しいということも言ってるんです。対象者は本当わずかな、対象者は少しでもやっぱり増やして欲しいと。そういう、そういうやっぱり本当に大変なところに、やっぱり重点的にして欲しいと。もう全部平たくていうのができたらいいですけど、それがダメやったらね、その本当に大変なところに集中的に手当てをして欲しいという、そういう私は考えで検討して欲しいということです。それに加えて、次にね、古着の問題書いてますけれど。すいません。すいません。これは提案だけで終わらしときます。はい。提案だけで、もうちょっとすいません。そこに書いてませんね。上の文書の中で、普段感じてること、聞いていること、書く中で、古着の問題という、汚い服を着てるということも実際にいろんな方からも聞きますので、そのことを提案をしていきたいと思えます。お答えは結構です。今、橿原市のリサイクルセンターには、古着と、それと本がいっぱい置いてて、子どもたちが遊べるような室内のそういう、会議室の1番下ですけども、そんなふうになってます。いつでも古着を選んで本も読める、遊べるという、そういう施設が橿原市にはあります。高取町ではね、そんな橿原市と同じようなことはできませんけれども、社協でも古着を置いていて、どうぞ来てくださいという取り組みをね、これまでもやってはるんですけど、もっと古着を見に行ったらちょっといかんのかなという、思わせるんじゃなくて、本当に普通に服を選びに、買いに行くような感じで、楽しい感じで、古着を見に行かれる。そんなふうにしてあると。ほんで、実際にもう1年で着れなくなるんですよ、子どもは。だからね、そういうメルカリなんかで結構みんな若い子たちは買ってますけど、やっぱりお金はいるんです。お金なしで、本当に目を見て、子どもたち、これ欲しいわと持っていけると。友達と見に行っただけとこれとこれともらおうかというようなね、そういうような、私は楽し

く環境でね、持ち帰れるような、本当お金も必要ないですしね。もうどうしても持って帰ってもらえなかったら、提供していただいた方にはね、申し訳ないですけど、1年経ったら引き取っていただくとかね、そういうことも含めながら、上手にそういうリサイクルっていうのを楽しく、そして役立てていくっていうことを私は提供させていただきます。そういうのを常設にしたりとか、イベントの時に面白くおかしくね、そういう場所を作ったりとかね。それは、やり方はあるのではないかと思います。以上です。あと、水道料金のことは是非要請よろしくお願いいたします。その回答はないんですね。先ほど検討するということですね。それも含めて。

○町長（中川裕介君） 申し訳ないねんけど、具体的に困窮対策、こここうやと。困窮対策をって書いてもらってるだけやから、うちとしてもしっかり答弁させてもらいたいんやけども、物価高騰対策って一番最初に書いてあるだけやから、今の物価高騰対策で考えていきますんでね。

○議長（森下明君） はい。だから、もう質問内容がね、もうちょっと丁寧に細かく、やっぱり通告すべきではないかと。今おっしゃっていただいている提案についても、一切書いてませんのでね。その辺について答えを求めるというのも、ちょっと・・・

○8番（新澤明美君） 今のは提案だけです。答えは結構です。

○議長（森下明君） いやいや、質問ですから。はい。この通告書に沿った質問をお願いしたいと思います。これ回答する側ももう大変です。ちょっと広がりすぎだと思いますんで、その辺よろしくお願いいたします。

○町長（中川裕介君） 書いてくれはったら、ちゃんと答えますんで。

○議長（森下明君） はい。新田総務課長。

○総務課長（新田靖幸君） 失礼いたします。先ほどの水道の基本料金引き下げをということで、要望のほうをしてくれてるのかというご質問でございます。今、企業団のほうには問い合わせをさせていただいております。ご存知のとおり、奈良県下全部のところを対象になっておりますので、企業団のほうで対応できるかどうかの協議を今していただいているという状況です。以上でございます。

○議長（森下明君） はい。新澤議員。

○8番（新澤明美君） そうですね、11月27日の企業団の会議でそういう質問もありまして、その山下知事の回答として、全自治体がそれに賛同するということならば、水道料金引き下げということは、簡単に対応できるので、それはでき

ることならばですね、賛同いただければやりますみたいな回答をされております。はい。それもちよっと聞かしていただいているので、それはお任せします。はい。

それと、農業の機械購入についての、農業の機械購入について、是非、援助をと。今かなり全てのものが物価高騰している中で、機械や物資の支援をということですが、その必要性についてはどんなふうにお考えですか。

○議長（森下明君） 岸本まちづくり課長。

○まちづくり課長（岸本資之君） まちづくり課の岸本でございます。機械の購入の補助と必要性については、私も農業経験者でございますして、老朽化していった修理代、それと売上の見合うその辺りの兼合いで必要性は感じております。ただ、物価高騰対策でこのようなメニューが出てきたら、国に沿って、また補助っていうのも考えられるかなと思っております。以上です。

○議長（森下明君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） よろしく申し上げます。最後の農業の振興についてでございますが、お話の中で、農地、農地の中間管理機構等で農地の集約等をしてというようなお話もありましたよね。そして、進めていくんだと。中山間の良さも活かしながら、なんとかやっていきたいというような話もありました。でも実際、その中間管理機構自体に預けている土地が荒れ放題に、何年経っても、農業委員会からいくら通告をしても荒れ放題っていうのが実態というのが実態です。本当に、この機構が機能を果たしてるのかどうかととても疑問です。県自体がそこにお金を投入して、人も置き、やらない限り機能しないのではないかと。こちらがいくらしようと思っても無理ではないかと思いますが、そこら辺については全くご存知ないですか。

○議長（森下明君） 岸本課長。

○まちづくり課長（岸本資之君） 農地の問題ですが、中間管理機構に預けても借り手とマッチングしなければ解消されませんので、やっぱり貸し出した農地がちよっと作りにくいようなところより、やはり作りやすい農地のほうを選ばれていって、どうしても中間管理機構は、1年に1回か2回、草刈りとかしてくれはりますけれども、そういう部分で、期間があるんです。もう、何年もずっと預かるんではなくて、ある一定期間を預けて、その後、マッチングなかったらもう1回追加申請という形になっていきますんで、その狭間もございまして、基本的に預けたからといって、草刈りは本人の、所有者の責任になってきますんで、やはりその辺りはシルバー人材センター、そっから誰か知ってる人、そのために高取では多面

的機能支払交付金事業ということで、9団体が、自治会が参加していただいて、共同で農地を守るような施策をしていただいております。以上でございます。

○議長（森下明君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） 現実として、そういう土地がいくつもあるのですが、是非調べていただいて対応をお願いしたいというのと、今後の農地の取り扱い、農業のあり方ということにつきまして、先ほど言いましたように、人・農地プランという地域計画が、1区、2区、3区という形で、今年作られています。その中でも、農地バンクや農地中間管理機構を通して農地の集約化をしていくと。そして、担い手を町内外から作って、そして、やっていくんだということがいろいろ書かれているんですけども、本当にこれ、担い手の内外からどうやって連れてきはんのかなと思ってね。毎年1人の、新規就農者を増やしていくっていうのがとても難しい中、今どういう策を持っておられるのか。お聞きをしたいと思います。

○議長（森下明君） 岸本課長。

○まちづくり課長（岸本資之君） はい。もちろん新規就農、このまま1人、毎年増やしていくっていうのもなかなか困難の事案はあります。ただ、今まで高取町で新規就農就労していただいた方、7人おられます。定着されてる方が5名います。そのうち2人は空き家を購入して移住までしていただいております。やはり、その方たちに農地を増やしていただくことによってね、預けたいと言うてもらえるような農家になっていただくということで、農地面積を広げたり、やはり地元で一生懸命やってる人の認定農業者に登録して取り組みを深めていっていただくことによって、少しでも改善していけばいいと考えております。以上です。

○議長（森下明君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） それでは、最後に私のほうから一言だけこの農業について言わせていただきます。最初に言わせていただきましたように、やはり農業をしていく上では、機械をどうするのかと。本当に農業で食べていけるにはどうしたらいいのかと。その辺がやっぱり、ひとつ大きなネックになってくると思うんですね。当然、そこら辺の財政の問題は国の問題もありますけれども、町としてもその辺について、やはり考えていくべきやと思います。それと、やっぱ若い人たちが土に触るのが嫌いだと。暑いし、寒いし、農業は嫌だというのが、やっぱりまだまだ聞きます。実際、なかなか儲かりもしないし、そんな寒いのではないわと。もうスーパーで買ってくるからと。でも、そしたら将来的に本当に安全な食料をね、ちゃんと確保できるんだらうかという問題まで本当にみんなで考えな

くちやいけないことだと思っうんですね。そこら辺は、本当にみんなの、一緒に大きな課題として考えていくんですが、その直接的な方法として、やはり自分で本当1坪だけでも野菜を作ってみるという機会を、私は、やはり町内で作っていくことは大事だと思っうんです。土に触れる機会が増えていけば、やはり、やっぱ野菜自分で作ったら美味しいなとか、とっても作ることは大事だということを感じると思っうんですね。それは、やっぱ小学校なんかではやってるわけですし、そういうことを子どもも大人も、こんなにいっぱい農地がある中でね、そういう経験ができる場所を提供したり、そういうのを作りませんかという、持ってる人もいっぱい土地あるわけですからね。そういう、みんな農家になろうというような取り組みを、私は提案をしていきたい。それと、前も少ししごとコンビニの時にもお話ありましたけれども、農業を、農業だけではありませんが、農業をしてもなかなか農業だけで食べていけないと。そしたら、空いた時間に何か違う仕事をしてもらったら、農業も続けていかれるんじゃないかというお話もあったかと思っうんですね。そういう意味で、大きな儲けられる農業じゃない限りは、今のところそういう方法も必要なわけですし、そういう意味での仕事づくりということ、新しい仕事づくりということも、私はとっても大事なのかなと。そして、ここで空き家を使って住みませんか。楽しくこのいい自然と一緒に守りませんかというね、そういうまちづくりを、私はしたらどうなのかなというふうに私は思っってます。はい、以上です。はい、ありがとうございました。

○議長（森下明君） 新澤議員の質問時間が1分30秒残っておりますが、関連で。

はい。新澤議員。

○6番（新澤良文君） 新澤でございます。新澤議員の持ち時間をお借りしまして、一言質問させていただきます。今、この今、国会で、物価高対応子育て応援手当というのを、通ってくると思っうんですけども、これスピード感が大事でございます。以前コロナの時の給付金、給付金の時もちょっと提案はさせてもらったんですけども、コロナの時は天理市であるとか、あるいはほかの県であったりだとかというのが、例えば、国が決定した時に財政調整基金であるとかっていう基金を利用して、先にもう、先払いして、後から国からもらうってというような形を取られました。これスピード感が大事なことでございますので、そういうこともコミュニケーションしていただいて、例えば、この国会を通ったら何人の方、子ども、お子さん何人の方に、どういう形でやるんやということと、銀行からどういう形でお金は払っていくんやってというようなことと、可能かどうかという

ことを、一度調べていただきたいなと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（森下明君） 新田課長。

○総務課長（新田靖幸君） ただいまの新澤議員のご質問でございます。まず、スピード感を持ってということで、こちらに関しましては、9月議会でもご指摘をいただいているところでございます。今の現状といたしましては、先週、国のほうから1回目の会議がありました。高取町といたしましては、福祉課のほうで対応させていただくことを予定しているところでございます。人数についても、もうすでに先週時点での人数というところでは把握をできています。あとは、最終的に細かい実務上の問題になるんですけども、子ども手当で以外、子ども手当は公務員以外の人を対象に、町のほうでは準備をしております。今回のこの給付金の2万円に関しましては、全ての子どもに対してということになりますので、公務員家庭に対してをどうするかというような細かい実務上の調整が今のところ、今から必要なのかなというふうに考えております。その後ですね、年明けになるんですけども、システム改修等いたしまして、今の目標は3月上旬にはお支払いをさせていただきたいと。ただ、もう少し実務上の細かい部分がクリアできれば、もうちょっと早くはなっていくのかなというふうに思っておるところでございます。ですから、財源の問題よりも、どちらかと言いますと細かいルールのところ、国からお示しいただいたら、できるだけ早く対応するというような考えでございます。以上でございます。

○議長（森下明君） 時間がまいったようでございます。12秒です。

○6番（新澤良文君） ありがとうございます。それであるならばね、国からの方針が決まり次第、すぐスピード感を持ってね、高取町として一旦立て替えるっていう言い方、失礼かも分かりませんがね、町として、町の基金の中から立て替えるということも1つの方法としてね、やっていただければと思いますので、その辺も検討いただければと思います。ありがとうございます。

○議長（森下明君） 以上をもちまして、本日通告をいただきました一般質問を終了いたします。

本日予定しておりました日程は全て終了いたしましたので、これをもちまして散会といたします。散会。

午後 1時55分 散会

令和7年高取町議会第4回定例会会議録

招集年月日 令和7年12月12日（金曜日）
招集の場所 高取町議会議場
開閉会日時及び宣言
開会 令和7年12月 8日 午前10時00分
閉会 令和7年12月12日 午前10時18分

出席議員（8名）

1	番	西川侑壱	君
2	番	谷本吉巳	君
3	番	野口勝也	君
4	番	松本圭司	君
5	番	森川彰久	君
6	番	新澤良文	君
7	番	森下明	君
8	番	新澤明美	君

欠席議員（0名）

なし

会議録署名議員

1	番	西川侑壱	君
2	番	谷本吉巳	君
8	番	新澤明美	君

職務のため出席した者

議 会 事 務 局	前 田 広 子
書 記	辻 真 佑

説明のため出席した者の職・氏名

町		長	中	川	裕	介	君	
副	町	長	芦	高	龍	也	君	
教	育	長	關	口	純	司	君	
総	括	参	中	野	奉	則	君	
総	務	課	長	新	田	靖	幸	
総	合	政	策	課	長	前	田	繁
税	務	課	長	森	山	昌	則	
住	民	課	長	榊	井	貞	男	
福	祉	課	長	植	山	みか	子	
ま	ち	づ	く	り	課	長	岸	本
事	業	課	長	森	本		修	
会	計	管	理	者	福	若	佐	智
教	育	次	長	石	尾	宗	将	

議事日程

令和 7 年 1 2 月 1 2 日 午前 1 0 時 0 0 分 開議

- 1 議第 1 号 令和 7 年度高取町一般会計補正予算（第 5 号）
- 2 議第 2 号 令和 7 年度高取町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 3 議第 3 号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 4 議第 4 号 高取町の特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 5 議第 5 号 高取町土砂等の搬入に関する条例の一部改正について
- 6 議第 6 号 高取町太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 7 議第 7 号 高取町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 8 議会常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開会

○議長（森下明君） ただ今より本会議を再開いたします。本日の出席議員は8名中、8名でございますので、本会議は成立いたします。

○議長（森下明君） それでは、上程となっております議案を一括議題といたします。議題となりました案件につきましては、去る12月8日に提案理由説明をお受けしております。各所管の委員会に付託しておりました案件につきまして、ただ今より各委員長の報告をお受けいたします。

それでは、予算委員会の報告をお受けいたします。2番 谷本委員長。ご登壇願います。

〔2番 谷本吉巳君 登壇〕

○2番（谷本吉巳君） 予算委員会からご報告を申し上げます。本委員会は、去る12月9日午前10時から、役場2階集会室において、委員7名出席のもと開催いたしました。本委員会に付託されました案件は、議第1号 高取町一般会計補正予算（第5号）及び議第2号 高取町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございます。審議の中では、教育委員会の予算に関して、小・中学校体育館の空調設備整備事業について、近年の猛暑に対応するため、小・中学校体育館の空調設備を設置する工事を施工するとの説明がありました。委員からは、小学校と中学校で予算額に差があるのはなぜかとの質問に対し、体育館の面積の違いにより空調機器の台数が異なるためとの答弁がありました。また、来年の夏までに空調設置工事は完了できるのかとの質問では、7月末に完了する予定であるとの答弁がありましたが、委員からは6月末までに設置工事を完了させるべきであるとの要望がありました。委員会では各事業の必要性や財源などについて審査を行い、全議案を全会一致で承認いたしました。以上、予算委員会からの報告といたします。

○議長（森下明君） ありがとうございます。

次に、総務経済建設委員会のご報告をお受けいたします。3番 野口委員長。ご登壇願います。

〔3番 野口勝也君 登壇〕

○3番（野口勝也君） 総務経済建設委員会からご報告を申し上げます。去る12月10日午前10時から、2階集会室において、委員8名全員出席のもと開催をいたしました。本委員会に付託されました1案件につきまして、慎重に審議いたし

ました。議第3号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について。以上の1案件について、全会一致で承認されました。また、主な報告事項として総務課関係では、奈良県で治安の良い町第2位に高取町が評価されており、引き続き防犯・防災に力をいただきたいと委員からの要望がございました。まちづくり課関係では、観光を牽引する高取2大祭りを作り上げるをテーマに、第2回高取城下町家のひな祭りについての説明がございました。税務課からは、マスコットキャラクターたかとりんの入ったナンバープレートに関する報告がございました。総合政策課からの高取町総合戦略の報告では、未来を見据えての計画、策定をお願いしたいと委員からの要望がございました。また、近鉄壺阪山駅前修景事業については、花壇の整備、観光案内看板の新設、古びたアーチ看板の撤去が完了したとの報告を受けました。事業課からは、国道169号高取バイパス、兵庫から清水谷間が令和8年度中の完成予定との報告を受けました。また、観音寺駅前用地取得についての報告では、今後の土地利用について十分に検討し、計画を進めていただきたいと委員からの要望がございました。以上、総務経済建設委員会からの報告を終わります。

○議長（森下明君） ありがとうございます。

次に、教育厚生委員会のご報告をお受けいたします。8番 新澤委員長。ご登壇願います。

〔8番 新澤明美君 登壇〕

○8番（新澤明美君） 教育厚生委員会委員長報告をさせていただきます。教育厚生委員会は、12月11日、全委員出席のもと開催されました。本委員会に付託された案件は4件で、議第4号 高取町の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について、議第5号 高取町土砂等の搬入に関する条例の一部改正について、議第6号 高取町太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の一部改正について、議第7号 乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について。慎重審議の結果、いずれも全会一致で承認しました。

次に、報告事項等における委員の主な意見について報告します。事業系一般廃棄物の収集運搬について。行政からは、アンケート調査の実施等検討した結果、地元零細業者の負担軽減のため、現在の町直接収集を引き続き実施する意向が示されました。委員からは、町の人件費削減等を勘案して民間委託を検討するよう意見がありました。し尿運搬委託について。行政からは、令和9年度から入札を実

施する意向が示されましたが、随意契約の経緯や見通しが明確でないため、本委員会は、発注単価を確認した上で、契約のあり方を再度検討するよう求めました。なお、本委員会に旧高取町立育成幼稚園除去工事におけるアスベスト検出の対応に関する報告書が提出され、職員処分の議案も提案されました。また、定期監査の結果報告では、一部不適切な事務執行が見受けられた。今後、かかることの無いよう適切な事務執行に努められたいと指摘されました。委員からも厳しい発言が続きました。行政において不適切な事象が続くもと、町職員として自覚を持ち、二度とこの様な事象が起きないように事務の遂行にあたることを強く求めます。以上です。

○議長（森下明君） ありがとうございます。

以上をもちまして、各委員長報告を終了いたします。なお、委員長報告に対する質疑は行いません。各議案審議の中でその都度、質疑、討論を行いますので、よろしくお願いいたします。

お諮りをいたします。ただ今から議事を進行いたしますが、議案書の朗読を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 異議なしとのことでございますので、省略をいたします。

あわせて、今定例会は常任委員会において、全議員出席のもとで開催されております。付託案件の中で全会一致で承認されたものにつきましては、質疑、討論を省略したいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 異議なしとのことでございますので、提案どおり進めさせていただきます。

○議長（森下明君） 日程第1 議第1号 令和7年度高取町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（森下明君） 日程第2 議第2号 令和7年度高取町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（森下明君） 日程第3 議第3号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（森下明君） 日程第4 議第4号 高取町の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（森下明君） 日程第5 議第5号 高取町土砂等の搬入に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（森下明君） 日程第6 議第6号 高取町太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（森下明君） 日程第7 議第7号 高取町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（森下明君） 日程第8 議会常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第71条の規定により、閉会中の継続調査申出書が提出されております。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、申出書に記載の事項について、閉会中の継続調査をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長（森下明君） 以上をもちまして、今定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

それでは、今定例会の閉会にあたり、中川町長よりご挨拶をお受けいたします。中川町長。ご登壇願います。

〔町長 中川裕介君 登壇〕

○町長（中川裕介君） 令和7年第4回定例会閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申

申し上げます。本定例会で提案いたしました、令和7年度一般会計補正予算など、同意案件2件、議決案件7件、全部で9件でございます。終始熱心にご審議をいただき、全議案をご承認、ご議決いただきまして、心より御礼を申し上げます。

本会議をはじめ、各委員会の審議の過程で皆さま方からいただきましたご意見、ご提言などにつきましては、これを尊重いたしまして、町政運営に反映するように努めてまいります。高取町発展に向けて一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森下明君）　ありがとうございました。

これをもって、令和7年高取町議会第4回定例会を閉会いたします。閉会。

午前10時18分　閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高 取 町 議 会 議 長

高 取 町 議 会 議 員

高 取 町 議 会 議 員

高 取 町 議 会 議 員